

## 平成22年第4回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

平成22年6月3日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時56分

## ◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	6番	沼田邦彦
7番	高德正治	8番	佐藤昇市
9番	板橋邦夫	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教		

## ◎欠席議員（1名）

18番 樋山隆四郎

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	平山隆
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
総合政策課長	国井豊
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	高橋博
こども課長	堀江久雄
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	鈴木重男
環境課長	小川祥一

都市建設課長  
上下水道課長  
学校教育課長  
生涯学習課長

岡 清 隆  
粟 野 育 夫  
羽 石 浩 之  
川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長  
書 記  
書 記  
書 記

澤 村 俊 夫  
佐 藤 博 樹  
菊 地 唯 一  
小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。18番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようこの際お願いをしておきます。

通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚英教議員。

[17番 平塚英教 登壇]

○17番（平塚英教） おはようございます。一般質問2日目でございます。昨日もありましたように、今回の定例議会は、先の市会議員選挙改選の後に行われる初めての定例会でございます。私はあの市議会議員選挙の際に街頭で172回の演説をしましたが、市民の信頼ある市政を構築していきたいということを強く訴えたつもりでございます。

昨日は鳩山首相が辞任をするということでございますので、今まさに国においても地方においても信頼回復ということが求められているのではないかとというふうに思いますので、今後とも市民の信頼ある市政をつくるために全力を上げて頑張る所存でございます。

まず、発言通告によりまして、6項目の一般質問を行います。1つは、那須南病院と地域医療の充実についてお尋ねをするものであります。本地域の住民の命と健康を守るライフライン、安心安全の拠点施設であります那須南病院は、救急医療や専門医療を切望する地域住民の要望によりまして平成2年7月に設置されまして、本年7月で丸20年を経過するものであります。

現在はベッド数150床、さらに人工透析も行い二次救急体制を備えているということで文字どおり那須南地域の中核的医療機関として、少子高齢化の進んでいる当地域への安心安全の拠点医療施設としての那須南病院の医療体制、医療スタッフの充実は欠かすことができません。

平成19年度に医師看護師の定員増員を行いました。医師は定員20名であります。昨年4月から常勤の整形外科医を増員しましたが、それでも14名というのが現況であります。さらに看護師につきましても、定員90名であります。現在は75名ということになります。本

当に病院を支える人的スタッフの確保は欠かすことができないというふうを考えるものであります。あらゆる手だてを尽くしまして医療スタッフの確保と診療体制の整備を進めていただきたいと思います。現在的那須南病院の経営状況も含めまして、これらをどういうふうにしていくのか、市長のご答弁をお願いするものであります。

特に、人工透析患者が増加しているもとで、那須南病院での診療体制の整備充実を強く求めたいと思います。現在、那須烏山市内には68名の透析患者さんがおりまして、那珂川町には58名、那須南地域には合計126名の患者さんがいらっしゃいます。那須南病院では透析用ベッドは10床ありますが、2床は緊急用としてあけておかなければならず、1日午前8名、午後8名の16名の稼働がされている状況であります。緊急患者として透析を受けられることになっておりますが、2、3カ月しますと、他の自治体の医療機関に移らなければならない。近隣自治体でも患者さんは大変であります。宇都宮の医療機関に通院する方は本当に大変な苦勞を伴います。腎臓疾患や糖尿などによる透析患者の予備軍と言われている方々も増加傾向にあると言われております。

平成18年の2月24日には、南那須広域行政事務組合の議会におきまして、人工透析設備充実に関する陳情書が全会一致で採択になっていると思います。何とぞ遠くの自治体の医療機関に透析に通院している患者さんの苦勞を少しでも緩和するためにも、那須南病院の透析設備の整備充実を図っていただきますように強く求めるものであります。

さらに、地域医療の充実強化につきましては、地域の診療所あるいは開業医の先生方の果たすべき役割、また、那須南病院の二次救急医療としての果たすべき役割、そして三次救急など高度専門病院の果たすべき役割などを地域住民の皆様方に十分ご理解いただき、地域住民、患者さんに上手な医療機関の利用をしていただくことによって、予防医療の徹底、さらには医療費の削減に有効かと考えます。また、那須南病院の運営にとっても適切であると考えられるものであります。

そういう中で、地域住民を中心として矢板の塩谷病院が存続の危機に直面した問題についても、こういうものを対岸の火事とせず、今の医療制度のもとで全国的にどの地域も公立、私立を問わず病院の運営が大変厳しくなっているもとで、何としてもこの二次救急中核病院としての那須南病院の機能を守っていただきたい。今の医療制度や那須南病院の大切さ、そういうものを十分理解しながら住民運動を盛り上げて地域住民あるいは患者の側から地域医療を守っていかうということで、南那須の地域医療を守る会というのが発足されたわけであります。

さまざまな活動や講演もやられているところでありますが、本年1月24日には、塩谷地区の経験に学ぶということで、塩谷郡市医師会副会長の阿久津博美先生を招聘しまして、塩谷病院のさまざまな経過を聞きまして、那須南病院や地域の病院、医療関係者のこれからの那須南

病院を守っていただきたいというお話を承ったところであります。

このような民間を主体とした運動もございますので、行政といたしましてもこれらの運動に協力され、また、行政の側からもいろいろなアプローチをしながら、地域住民に対しまして地域医療を守るために保健、介護、福祉、そういうケアネットワークをつくっていくということを含めて、その拠点としての那須南病院の役割というものを十分理解を広げながら、さらに医療スタッフの確保に努力をいただきたいと思う次第でございます。

そのためにも、那須南病院と地域の開業医の先生方、地域の診療所との病診連携を強化して、地域医療の充実に努めていただきたいと考えるものでありますが、今後の地域医療をいかに守っていくのか、市長のご答弁を改めて伺うものであります。

次に、市の緊急経済対策の充実について伺うものであります。一昨年来のリーマン・ショックの世界経済金融危機が広がる中で、日本経済も未曾有の危機に翻弄されてまいりました。ここに来て一部には徐々に回復の兆しありとの見方もありますが、当地域におきましては依然として景気悪化、雇用情勢の厳しさの続いているのが生活実感ではないでしょうか。

ハローワーク烏山管内の本年4月期の有効求人倍率は0.29倍ということで、この間、最悪だった0.22倍よりも若干上向いてはおりますが、リーマン・ショック時の0.72倍を大きく下回っている状況に依然としてあります。本市といたしましても、国、県の施策とあわせまして、本市のさらなる雇用と地域経済、市民生活を守る緊急経済対策の充実強化を強めていただきたいと思っております。関係機関及び市内関係団体と一体となって、できる限りの手だてを尽くして、市内の中小企業、既存商店街への支援、雇用不安をなくすための強化策を改めて求めるものであります。

次に、市内の小規模事業所にも仕事を確保するという問題であります。本市におきましては、小規模工事等契約希望者登録規程及びその運用基準が定められております。本市におきましては、上限50万円の市の公共事業に入札に参加できないような小規模の事業所がこの仕事を確保することができるというものであります。

不況下のもとで、仕事がない市内の小規模事業者に対しまして軽微な公共事業をふやし、地域経済活性化を図っていただきたいと思っております。ちなみにお隣の高根沢町におきましては、上限132万円ということで、町の公共事業の小規模工事請負事業が実施されているということでもあります。

これはまた別な制度であります。本市におきましては、木造住宅耐震改修補助金制度があります。これは国、県、地方自治体と本人という中での補助制度であります。これらの制度内容を十分市民や市内の関係業者に周知徹底を図って、市内の小規模工事関係者の仕事をふやし、活性化を図っていただきたいと思っております。公共工事はピーク時からしますと半減しており、

新設住宅着工件数は年間80万戸を割っております。2008年12月以降、15カ月連続で前月を下回る状態となっております。今、求められているのは過剰な外需依存の経済構造から脱却をして内需をふやし、持続可能な経済社会を築くことが求められているのではないのでしょうか。自然エネルギーや地元で供給できる建築資材の活用は、山林の整備、地場産業の振興、新たな仕事おこしに結びついてまいります。

今、全国で新たに広がっているのが個人住宅のリフォーム助成制度であります。本市におきましても、個人住宅や持ち家のリフォームに対して助成を図るリフォーム助成制度、地元建設業者等への支援を図って仕事をふやす。こういうことで進めていただきたいと思っておりますけれども、市長の前向きな答弁をお願いするものであります。

次に、市の仕分け事業についてお尋ねをするものであります。政府の行政刷新会議としまして、昨年から取り組んでおります国の一部の事業ですが、事業仕分け、昨年は独立行政法人、本年は公益法人、これは一部であります、の事業仕分けを大々的にマスコミが報道して広く知られるようになったところであります。

この事業仕分けであります、県内自治体でも導入する動きが広がっているのが実情であります。県内では足利、小山、鹿沼、大田原、市貝、那須町に加えまして、本市那須烏山市も導入するとの報道であります。どの地方自治体におきましても景気悪化によりまして市税が伸び悩み、歳出においても義務的経費が増加して財政硬直化が進み、予算の自由度が下がり続けているというような報道であります。

昨年10月に実施をしました足利市におきましては、ホームページを見ますと、事業仕分け対象事業についてそれぞれの事業背景や意図、その費用や財源、また、その事業の成果、そしてこれら事業の仕分けの結果や出された意見、それに対する担当課の対応方針、市の最終的な対応方針が閲覧できる状態になっております。

事業仕分けに伴う情報公開は、行政や予算の使い方に関する関心が高まり、市民が行政に意見を述べる手がかりになるというメリットがある一方で、歳出カットにばかり重点が置かれ、それぞれの個別事業の本来の果たしている役割が見失われる、あるいは福祉、住民サービスという観点からこれが削られるということになりますと、これは行政の本末転倒になってしまいます。

要は、この事業仕分けを市民、住民が主役で実施できるかどうかにあります。あくまでも市民、住民が主役で今までの行政サービスを低下させない方法で実施していただきたいと考えますが、本市の事業仕分けをどのような事業体を対象としまして、さらに事業仕分けをされる方々はどのような方々で、どのような手順と方法によっていつまでにこの事業仕分けを完了し、そして、来年度予算等に反映するようにしていくのか。その内容についてご説明をいただきたい

と思います。

次に、市営バスと総合交通対策についてお尋ねをいたします。本市は昨年度から公共交通再編整備計画策定事業に着手しており、アンケート調査を実施し、国からの経済危機臨時交付金をもとに現在、コンサルタント会社にこの総合交通再編整備計画の分析を発注し、現在の市内公共交通の現状と課題を分析し、新たな本市内の公共交通網の整備を図る素案を来年3月を目途に策定するということではありますが、交通弱者と言われております高齢者、障害者の生活の足を支え、一般市民にとりましても利便性と使い勝手のよい公共交通機関とすることが求められております。

そのためにも、この再編計画の策定にあたっては、一般市民、そして議会、現交通機関関係者のそれぞれの立場からの要求や意見を十分に大切にして進めなければならないと考えております。特に、交通弱者の方々の利便性を大切にして、デマンドバス、乗合タクシー、循環バス、これらのメリット、デメリットをしっかりと見きわめて、どのような組み合わせでどのようなものを取り入れていくのか。市民に利用しやすいものにしなければなりません。

この市内公共交通整備計画の策定について、これからの問題、課題を含めてどのような方法で検討し、いつまでに結論を出し、いつから運行開始をされるのか。この内容についてのご説明をお願いしたいと思います。

次に、あすなろ作業所の移転についてお尋ねをいたします。これについては、昨日同僚議員のほうからも質問のあったところであります。社会福祉協議会が運営するあすなろ作業所は昭和41年建築されました母子センターの撤去に伴う跡地を、昭和61年4月から障害者の就労支援施設として今日まで使ってきたのが実情であります。

主な事業としましては、学校給食や老人施設、家庭等から出ている廃食油を回収しリサイクル石けんの製造、手織り製品などの製造、地元企業などから軽作業の下請の受注、別施設におきましてパンの製造販売などを行っております。利用者は20名、この利用者に対して支援スタッフが5名で実施されているところであります。

あすなろ作業所建物本体及びトイレの老朽化と敷地が狭いために大変なご苦勞をされているのが実情であります。障害者自立支援法に基づく平成23年度中に就労継続支援型への移行が求められていると聞いております。そこで、新施設への移転等についての行政当局のできる限りの支援を図るよう、特に障害者の授産所施設としての作業がしやすい、使いやすい、このような改善を進めていただきたい。移行施設の改修等については行政当局の特段の支援をお願いしたいというふうに考えますが、改めて市の方針を伺うものであります。

最後に、本市の公共施設跡地利用についてお尋ねいたします。市の公共施設跡地の活用については、平成20年11月に公共施設跡地等に関する活用方針第1期計画、第1期素案をまと



めまして、議会全員協議会に報告した後、施設関係地域におきまして住民説明会を行い、およそ市の方針内容について住民の意見集約を図って、基本的には活用方針の合意を受けて施設ごとの活用方針を作成するというものであります。

そして、昨年11月に全員協議会等において旧向田保育所、旧境小学校、旧東小学校、この3施設については不動産鑑定士を入れて評価を出したところであります。これについては昨日も質問がありましたが、年度内にはその鑑定評価に基づく販売あるいは貸し付け、これらの公募をするということをございしましたが、残念ながら今までこれがされていないというのが実情であります。

この問題につきましては、私も何回もこの議会の中で質問しているわけではありますが、もう統合して3年を経過する。こういうような状況の中で日に日にこの公共施設の資産価値が下がっている。にもかかわらず、スピード感を持ってこの公共施設をいかに活用、利用していくかということが住民に示されないまま推移しているというのが実情ではないでしょうか。

私も地域住民のボランティアの一員として防犯パトロールで歩くんですが、東小学校の跡地などを巡回しておりますけれども、校庭には草が生え、木が倒れたまま放置されている。イノシシに荒らされている。こういうものを非常に見るのがしのびない。こういうような状況の中でパトロールしているのが実態であります。

昨日、質問の中で提案型の公募をされるということで今までは販売という方法だったんですけども、これからは利用者の提案型の公募を図ってその提案者からのヒアリングを行って利用の仕方を決めていきたいというようなことでもありますけれども、このように大きく利用方法を変更する場合には、いきなり議会でこうしますよということではなくて、関係地域の住民は非常に心配しているわけでもありますから、十分説明責任を果たして利用の仕方を責任を持って進めていただきたいなというふうに思うわけであります。

7月には市のお知らせ版あるいはホームページで公募を図って1カ月間の間にヒアリングを行って、秋ぐらいまでには利用者の決定を図っていきたいというようなきのうの説明でありましたが、その辺、地域住民のコンセンサスを得ていくという点ではどう考えているのか。統合してもう3年もたつのに地元の防犯ボランティアの方々の単なるパトロール巡回コース、これにもある程度のお金がかかるわけですけども、そういうことで済ませていいのか。もっと、その責任とスピード感を持ってこの公共施設の利用の仕方を進めていただきたいと思いますが、改めてこの公共施設の跡地利用の活用方針についての考え方をお聞きしまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番平塚英教議員から、那須南病院と地域医療の充実についてから市公共施設跡地利用につきまして、大きく5項目にわたりましたご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の那須南病院と地域医療の充実についてお答えをいたします。ご案内のとおり、公立病院経営につきましては、全国的に大変厳しい経営状況にございまして、那須南病院も医師不足等によります収益減少や地域で唯一の二次救急医療機関としての機能維持などの面で大変厳しい状況に立たされております。

しかしながら、那須南病院の経営状況でございますが、平成11年度から赤字決算に転落をして、さらには常勤医師が5名減少し、その後、しばらく医師の確保が困難な状況が続いてまいりまして、赤字額が増加をした時期もございました。しかしながら、関口院長を初め関係各位、そして組合を挙げて努力を傾注し尽力をしてまいりました。おかげさまで、徐々にではありますけれども、改善の兆しが見えるようになってまいりました。

平成21年3月の病院改革プラン策定時には、赤字額が少しずつ減少し、加えて平成21年8月には総務省より地方広域企業経営アドバイザー派遣事業を受けまして、経営改善に向けてさらなる努力が始まったところであります。具体的には、従来から実施をしております人間ドック事業あるいはスタッフ数を維持しての受診者拡充策を講じたことや、また、新たに乳がん検診をスタートさせるなど、収益向上に向け、病院一丸となって取り組んでいるところでもございます。

医療スタッフにつきましては、平成19年度に小児科医師、平成21年度からは整形外科医師を常勤として確保することができ、加えて各種医療技術や看護師等も少しずつ増員されてきております。また、平成20年度からは医療福祉相談連携室の配置等も行い、他職種の確保を図ってきた次第であります。質の高い安全安心で、心がこもった医療サービスが提供できるようスタッフ間の連携を強化し、日々努力を重ねている次第であります。

また、ご質問の那須南病院における人工透析につきましては、議員ご指摘のとおり現ベッド数10床規模をベースとして月、水、金曜日が午前及び午後、火、木、土が午前中のみの実施をし、入院、外来合わせて実患者数24名、年間3,576名、1日平均11.4名の方の透析を実施している現状にございます。

今後の課題は、火、木、土曜日の午後の実施も実現をさせるためには、医師、臨床工学士、看護師等の増員が必要となるため、医師不足の解消を含めて鋭意努力をしてまいり所存であります。

病診連携の強化についてもご質問がございました。現在、本市は3つの診療所を開設しております。熊田診療所につきましては平成20年6月から有我医師を迎え、七合診療所につき

ましては平成21年10月から本間医師を迎え、境診療所につきましては本年4月から梶田医師を迎えるなど、将来の来るべき超高齢化社会を見すえた地域診療体制の布石が整備されたところであります。今後は議員ご指摘のとおり、地元開業医も含めた病診連携体制の強化をいかに図ってまいるかが大きな課題であると私も認識をいたしております。

この基本的な方向といたしましては、やはり少子化、急激な高齢化進展という地域環境の中で、医療、福祉、健康ニーズも大変多様化しているのが実態でありますことから、これに対応すべく地域全体で子供やお年寄りの健康、命を守るための地域独自の仕組みづくりが大変重要になってくるのではないかと考えております。

したがいまして、こうした観点に立った那須南病院と市立診療所を核とした有用な地域病診連携システムを、先進事例などの調査研究を踏まえながら模索をしてまいりたいと考えております。

次に、市緊急経済対策の充実強化についてお答えをいたします。まず1点目の地域雇用や市民生活を守る強化対策についてであります。今般の景気低迷はエコカー減税等の施策等によりまして、若干の持ち直しがマスコミにより報道されておりますが、ハローワーク那須烏山市管内の4月の有効求人倍率は0.29、これは前年比プラス0.7と昨年来低い数字で推移しておりますことは、議員ご指摘のとおりでございまして、非常に厳しい状況が続いているわけでございます。

こうした中で、本市といたしましては、昨年度の雇用対策といたしまして、緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生事業を活用して、事業費8,792万6,000円、12事業、73人の雇用を創出いたしました。また、本年度は事業費1億2,956万3,000円、13事業、89人の雇用を創出すべく事業展開を図ったところであります。

またさらに、昨年8月にはさらなる雇用機会の創出を目的といたしまして、国が実施をするトライアル雇用助成金制度と連携する形で、那須烏山市試行雇用助成金制度を創設いたしました。相談体制の充実につきましても、昨年12月より定期的に金融機関、商工会、ハローワークとの連携によって情報交換を実施し、相談にはワンストップに近い形の窓口を開設いたしまして、企業だけでなく市民の皆様の生活支援相談にも対応させていただいているところでございます。

さらに、本年4月からはさらなる雇用情勢の悪化により、多重債務等の発生が懸念されますので、よりきめ細かな相談に応じる相談窓口といたしまして、市消費生活センターを開設いたしましたところでもございます。

企業支援といたしましては、市中小企業振興基金の融資枠をさらに拡大したことや、昨年度に引き続き保証料の全額市負担を実施するなどの対応を図っております。

さらに、今後におきましては、新たなビジネスチャンスの創設、雇用の創出を目的とした商工会、農協、観光協会、漁業協同組合、森林組合、企業等との連携による農商工連携事業推進協議会を早期に設立をし、さらなる地域雇用の創出を図ってまいりたい所存でございます。

次に、個人住宅関連助成事業の充実による小規模事業所の仕事拡大についてお尋ねがございましたので、これにつきましてお答えいたします。

現在、本市では個人住宅改修関連助成事業といたしまして、木造住宅耐震改修助成事業、空き家バンク制度など定住促進条例と連携させて改修助成事業、障害者関連住宅改修助成事業などを実施いたしております。

この1つ目の木造住宅耐震改修助成事業は、国の施策によりまして全国一律に実施されている制度でございます。60万円を限度といたしまして国、県、市町村の共同負担によりまして推進をされているものでございます。本市におきましては平成20年10月1日から当該制度を施行いたしまして、広報紙、建築関係会議等で周知をしているところでございますが、まだ、その実績はございません。ちなみに、栃木県内の実績でございますが、平成20年6件、平成21年度20件と、大変少ない現状であります。

この原因といたしましては、県民の皆様方にはまだまだ耐震意識が高まっていないことや、改修費用に対する助成金額のメリットが低いなどが要因と推察いたしております。

2つ目の空き家バンク制度関連改修助成事業であります。これは当該制度に登録をされている空き家を改修して定住する場合、15万円を限度といたしまして改修経費の2分の1を助成するものであります。これまで4件の実績がございました。

3つ目の障害者関連住宅改修助成事業につきましては、障害者の程度にもよりますが、最高30万円を限度といたしまして改修経費の助成をするものでありまして、平成21年度の実績は1件となっております。

これら3つの事業は施行業者等を市内の事業者限定をいたしませんことから、今後、議員のご指摘を踏まえ制度の見直しを図ってまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと思います。また、住宅リフォーム助成制度についてご指摘がございました。全国で100自治体程度が取り組んでいるようであります。議員ご指摘のような効果もうかがえるようでございます。したがって、これら先進自治体の動向、手法などについての調査研究を行ってまいります。本市の既存制度のあり方も含め、前向きに検討してまいりますのでご理解を賜りたいと思います。なお、小規模工事請負事業の動向につきましては、総務課長より補足説明をさせていただきます。

次に、市の事業仕分けについてご質問がございました。まず、本市としての基本的な考え方でございます。事業仕分けは事業の必要性あるいは事業実施の本来の担い手はだれかなどの観

点から、既存事業を原点に戻って再検証するという政策シンクタンクである「構想日本」が考案した行財政改革手法であります。自治体を中心に数多くの実績、成果を上げておりますことから、全国的に注目をされているところでございます。これを政治主導を掲げる新政権がうまく活用しまして、公開の場においてけんけんごうごうの議論風景を報道させたことにより、その斬新さが一躍脚光を浴びまして、事業仕分けの名称は一気に国民的広がりを見せたものと認識をするところであります。

栃木県内、議員もご指摘のとおり足利市におきまして、構想日本を活用しての初の試みが行われました。今年度新たに6市町が、本市も当然含まれますが、事業仕分けを実施する方針である。このような新聞報道が過日なされたところでございます。うち2市は同シンクタンクを活用した実施を検討しているようでございます。

しかし、この事業仕分けに対する評価は賛否両論でございます。議論の進行が短時間で強引過ぎる。将来ビジョンのない短絡的な作業であるという不満の声も多く聞かれる一方で、現下の厳しい行財政運営を抜本的に見直すためには、市民の目線に立ち、外部の目も入れた客観性の高い事業検証手段が必要であり、こうした意味で事業仕分けは有用な手法という評価も数多くあることも事実であります。

このようなことから、総合的に勘案いたしまして、本市といたしましては今年度着手をする総合計画、後期基本計画、そして市行財政改革アクションプランの策定過程の中に、この事業仕分けの手法を導入いたしまして、民学公連携による落ち着きのある本市独自のやり方で実施を予定いたしております。その準備を鋭意進めているところであります。

この対象事業でございますが、本年度は大きく2つの視点で実施をしたいと考えております。1つは、本市の公共施設の管理や行政サービスの提供に関し、今後はだれが担うべきかという視点、いわば官から民へという発想に立った事業仕分け、これが1つであります。

2つ目は、政権交代に伴い国、県、市町村のこれまでの役割分担が大きく変化をしてきている政策分野もでございます。これを再点検するという視点からの市単独事業の再検証を目的とした事業仕分け、これが2つ目であります。具体的な対象事業の抽出につきましては、先般の5月に市長ヒアリングを行いました。その際、総合政策室と財政係の連携により至急対応するよう指示したところでありますので、その結果をもとに、今後、庁内調整を図ることとしております。ご了承賜りたいと存じます。

次に、事業仕分けのスケジュール等でございますが、議員ご指摘のように市民の目が必要不可欠であると考えておりますので、6月末に立ち上げを予定いたしております公募市民を中心とする総合政策審議会を最大限に活用し、民学公連携による取り組みを進めてまいり所存であります。完了時期につきましては、ことし11月を目標といたしております。可能なものは

平成23年度当初予算編成に反映をしまいたいと考えております。この取り組みは本市にとりまして初の試みでもあり、経験も未熟でありますことから、相当の試行錯誤、紆余曲折が想定されるところでございます。

しかし、中央シンクタンクなどを活用した一過性のやり方では、地域主権の基本理念である自己決定、自己責任にこたえ得る地方自治体に進化することはできないものと確信をいたしております。したがって、多少時間がかかっても総合政策審議会と執行部が十分な議論を重ね、ともに成長するという本市にふさわしい地域主体の事業仕分け手法を確立をしまいたいと考えております。

次に4番目のご質問は、市営バスと総合交通対策についてお答えをいたします。通勤、通学、通院、買い物、日常生活には欠かすことのできない移動を支える交通は、市民生活の重要な基盤であるとともに、地域経済の発展など豊かな社会の実現のために必要不可欠な手段であります。本市におきましては、JR烏山線を主軸といたしまして、市営バス、民営バス、スクールバス、福祉バス、多様な公共交通手段がございますが、公共交通空白地の存在あるいは利便性の問題、公共交通に対する市民の満足度が十分に満たされているとは言いがたい状況でございます。

さらに近年の少子高齢化の急速な進展、中心市街地における活力低下が深刻化している状況下において、本市のまちづくりを支え、将来にわたり持続可能な公共交通システムを再構築していくことは極めて重要課題であります。

こうした背景を踏まえて、現在、公共交通再編整備計画の策定に取り組んでいるところであります。策定にあたりましては、公共施設の再編、再配置や都市再生ビジョンなどの策定との整合性を踏まえた一体的な検討を行うとともに、南那須、烏山両市街地を核とした市内全体の合理的な交通網の形成を促進をしまいたいと考えております。さらに、まちなか観光ネットワーク構想とも連携し、中心市街地におけるにぎわいの創出といったプラスアルファの効果も生まれるよう工夫をしまいたいと考えております。

議員ご指摘のデマンドバス、乗合タクシーの導入につきましては、当然検討すべき手法の1つであると考えておまして、市民の皆さんにとって便利な効率的、かつ地域の活性化に貢献できるよう交通手段を選択をしていかなければならないと考えております。

基本的な方向といたしましては、デマンド系、循環系、定期運行系の地域の実情に応じて上手に組み合わせることが有効な手法であると考えております。

また、策定体制でございますが、庁内横断的なプロジェクトチームに加え、本市と相互友好協定を締結する宇都宮大学の協力、そして市民の皆さん及び交通事業関係者で構成されます地域公共交通会議など、民学公連携による策定を進めているところであります。

さらに、計画の実現に向けては、県内先進自治体の動向も参考にしながら、国の地域公共交通活性化・再生総合事業等を積極的に活用しながら、平成23年10月からの実証運行の開始を目指してまいりたいと考えております。平塚議員におかれましても、ご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

5番目のあすなる作業所の移転についてお答えいたします。昨日の渡辺議員の一般質問に対する答弁と重複いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

あすなる作業所は、市社会福祉協議会が事業主となりまして運営をしているところでございますが、本市における障害者福祉施設として重要な施設であると認識をいたしております。現在の施設につきましては、議員ご指摘のとおり、老朽化が著しく手狭であり、敷地も狭いことなど、劣悪な状況にあるために、社会福祉協議会から移転についての要望書が提出をされております。これにこたえるべく最大限の努力を傾けていきたいと考えております。現在、公共施設跡地利用検討委員会において、公共施設等の跡地利用とあわせ総合的に検討させていただいているところでもあります。

また、あすなる作業所は平成23年度末には障害者自立支援法に基づきまして、地域活動支援センターから障害者就労継続支援事業所に移行することとなります。移行にあたりましては、施設の充実が図られるよう施設整備費等につきましても、事業主負担の軽減ができるよう支援をしていく所存でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

6番目の市公共施設跡地利用についてお答えをいたします。昨年度決定をいたしました跡地利用の方針に基づきまして、旧東小学校、旧境小学校、旧向田保育園につきましては、売り払い等を前提として行う旨、公募の具体的な内容について資料を収集し検討を進めてまいりました。前回ご説明をした際に申し上げました年度内の公募に間に合わなかったことはまことに申しわけなく、おわびを申し上げます。

当初は市側からの一方的な売り払い、貸し付け処分を考えておりましたが、反対に取得希望者からの提案型による公募がより望ましいのではないかとのお考えもございまして、今後はその方針で進める予定であります。

なお、今後のスケジュールでございますが、7月上旬にお知らせ版、市のホームページ等へ掲載をし、その後1カ月程度の応募期間を設けた後、ヒアリング及び審査を経た上で利用者を決定したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） それでは、2番目の市の緊急経済対策の充実強化の中で、小規模工事関係のことにつきまして、私のほうからご説明を申し上げたいと思っております。

合併当時、ご案内のとおり、平成17年度には20社ほど登録があったわけですが、3年更新ということで現時点では残念ながらゼロというふうな状況でございます。これらにつきましては、各業者が入札参加願のほうに移行しているというような部分もございましたり、発注工事も少ないというようなことでの登録の減というふうには考えられますが、そのほかにも、この趣旨徹底が各業者さんのほうにもされていなかったのかなというふうなことも考えられますので、今後、趣旨の決定も図りながら、業者に周知徹底を図るとともに、庁内各課のほうにもそういう情報を周知いたしまして、なるべく小規模事業者のほうにも仕事が回るように積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 1回目の答弁をいただいたところでありますけれども、まず、通告の順番に従いまして再質問してまいりたいと考えております。

那須南病院と地域医療の充実についてであります。那須南病院がこの20年来、この地域で果たしている役割というものは非常に重要な仕事をやってこられたわけですが、南那須地域住民としましては心のよりどころとして非常に頼りにしているわけですが、一方で特に常勤の整形外科の先生が相次いで2人やめたという状況の中で、大幅に経営の収益が下がったということで、その後、この那須南病院の経営状態がどうなっているのかということで、急患の受け入れも含めて非常に不安だった時期もあるんですが、昨年、幸い常勤の整形外科の先生が入られたので、その辺が助かったわけがあります。

この間、広域の議会がやられたそうでもありますけれども、まだ、昨年度の事業についての決算審査が終わっていないということで、数字的には明らかにできないということではありますが、おおむね今の那須南病院の経営状況は市民にとって非常に心配すべき状況なのか。それとも、市民としては安心することができるような状態なのか。その経営状況を今の答えられる範囲の中でご説明いただければというふうに思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須南病院の経営状況についてのお尋ねでございます。大変ご心配をいただいておりますが、結論から申し上げますと、極めて良好な経営状態になりつつあるということだけ申し上げておきます。今、いろいろとその理由はあるのでございますが、先ほど来申し上げましたとおり、その前に昨年度は利益部分におきまして1億3,000万円の赤、おとしが1億9,000万円の赤ということで累積赤字が実は5億円を超えてしまったという大変な、平成11年度からそのような状況にございましたので、広域の議会を初め市民の皆様方に大変ご心配をおかけいたしました。

したがって、それ以来、市でもでき得る財政の支援もやってまいりました。これは那珂



川町と共同しながらやってきました。またさらに、その原点は常勤医師が極端に減ったということが一番の原因でございましたので、組合を上げて関口院長を中心に医師確保に努めてきた。その結果が一昨年から、小児科医師、常勤医師が1名、そして昨年度から整形外科医が1名配置になったということをお知らせして、極端に収益が増収になりました。

したがって、総務省は年1ないし2事業所、全国で公立病院を主体にやっているそうでございますが、昨年8月末に総務省からの広域病院に関するアドバイザー事業を2日間にわたりまして受けまして、そういった極めて建設的な意見等が出されまして、先ほど申し上げましたでき得る施策は実施をしたということも功を奏しまして、そのようなところから平成21年度の決算は昨年度の1億3,000万円の赤字から大幅に圧縮をされたということでございまして、赤字赤字というふうに報道されますと、市民の皆さんはどうしても風評被害というものに陥りまして、あまりいい機械がないのではないかと、あまりいい薬を使っていないのではないかと、やはりそういったところでどうしても患者数が減ってまいります。そのようなことは絶対ありませんので、ひとつどうか那須南病院をご信頼いただきまして温かく見守っていただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そういうことを前提に、さらに地元の開業医の先生方、そして地域の診療所と連携を強め、地域の医療の充実のために尽くしていただきたいと思うんですけども、既に民間のほうではこの那須南病院を何とか支援、守っていきたいというようなことで立ち上がっているところではありますが、行政のほうとしましても、この行政の側から地域医療を守るということで、保健、医療、介護、そういう市民のケアネットワークづくりというものを強めていただきたいなというふうに思いますが、その辺についての考え方をお示しいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。超高齢化社会、そして少子化の時代がますます年々深まっていく中での今、ご指摘がありました包括支援、これがこれからの大きな課題でございますし、重要な政策だと思っております。

病診連携含めて医師会、また地元の医師会、そして3診療所でございますが、医師も大変若く大変意欲、やる気が十分でございますので、那須南病院を核とした病診連携を今後模索をしていきたいと思っておりますし、さらに今言われた健康、介護、福祉全般、そういった包括支援体制は欠かせませんので、先ほどの地域の皆さん方ともご協力いただきまして、またご支援をいただきまして、そういった組織構築に努力を傾注していきたいと思っております。

なお、地域医療を守る会、大変ありがたい会を立ち上げていただきまして、これは広域行政

事務組合の事業の一環といたしまして、守る会の民間の皆さん方と広域事務組合の行政として連携を組んでやっていることもご報告申し上げたいと思います。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） そういうことで、ぜひそのケアネットワークづくりを強めていただきたいなと思うんですが、そこで1番の問題は、何と言っても那須南病院の診療体制の整備の充実ということであります。とりわけ先ほど私のほうで提案しました人工透析の問題でございますが、繰り返しになりますけれども、腎臓疾患や糖尿などによる透析患者予備軍と言われている方も全国的には爆発的にふえているのが実情でありますし、また、本市におきましても、68名、那須南全体では126名と患者さんがいらっしゃるわけで、実際に週に受け入れられるのは28人ですか、したがって、ほかの自治体の医療機関に行かざるを得ないということが実情であろうと思います。

那珂川町の坂本クリニック、さくら市の黒須病院、矢板南病院、宇都宮の奥田病院というようなところに皆さん行かれているようではありますが、特に宇都宮のほうの病院に通われている方のご苦労は大変なものがあると思います。那須南病院の人工透析のスペースは当初20床で設計されているものと聞いておりますが、患者さん1人当たり年間に500万円以上の診療報酬を得られる。病院経営にとっても非常に有利だというような数字もありますが、そういう点も踏まえて何とか医師や医療スタッフを確保して、患者さんの健康にこたえていただきたいなというふうに思うんですが、この辺。

そして、平成18年の2月24日には先ほど申しましたが、広域議会におきまして人工透析設備充実に関する請願書が全会一致で採択になっています。これも踏まえて何とかこの人工透析の整備充実を図っていただきたいなというふうにもう一度申し上げたいんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 透析問題についてお答えいたします。今、議員ご指摘のように、透析患者は生活習慣病がふえている中で、透析をどうしても必要とするという患者さんが年々ふえていることは私も承知をいたしておりまして、これに対して何とか市内の皆さん方には何かとこの地域で透析が受けられるように配慮していきたいなと考えていることもご理解をいただきたいと思いますが、その中で先ほど請願書採択のお話も出ましたが、大変そのときにも施設の増床も含めて真剣に議論した経緯もございました。

しかしながら、結論からいたしますと、先ほど申し上げましたように、医師がどうしても足りない。臨床工学士が足りない。臨床工学士、看護師さんは何とかなるにしても、問題の医師でございます。医師は同じお医者さんでありまして、この透析に対する研修も出なければな

りませんので、そういった意欲のあるお医者さんでないとやはり難しいということもございます。

したがいまして、そのような医師確保の点が最大のネックであるというふうにまずご理解いただきたい。したがいまして、先ほど来申し上げておりますように、医師確保は欠かせないということで、随時私を初め自治医大、獨協医大、そのようなところを医局にまで回りまして医師の確保には努めている。こういった現状でございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 人工透析をされている方は本当に大変なことなので、何としても一日も早くこの診療体制の整備を図りながら、人工透析の増床に向けて最大限のご努力をお願いしたいと思います。

次に、市の緊急経済対策の強化についてであります。一昨年はリーマン・ショックを受けて、本市としまして6対策、24メニューの緊急経済対策を実施しました。そして、昨年7月には加えて地域活性化経済危機対策臨時交付金の2億8,000万円も含めて追加の10対策、27メニューを実施したところであります。

これについて検証作業も進めながら、平成22年度についても継続的に進めるものについては、この本市独自の緊急経済対策を実施していきたいということで今やっているわけなんですけれども、そういう意味で本市として本年度取り組んでいる緊急経済対策は、去年のような言い方をすると、何対策、何メニューあるのか。その中で継続的なものがどれだけあるのか。新規事業もあるのか。その辺のとらえ方について去年のようなまとめ方ができるかどうか、お願いしたいというふうに思います。

また、地域ビジネスモデル農商工連携の官民一体の雇用創出の協議会、推進協議会の設立というふうにされましたが、これはいつまでにどのようなメンバーでどのような頻度でこの会議を開いて、農業、観光、環境、医療、介護、福祉等の分野での地域雇用創出事業を進めようと考えているのか。今一度説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） それでは、まず最初にございました緊急経済対策の関係になりますが、私どもで所管しています緊急雇用創出事業、いわゆる県の基金を活用いたしまして雇用している事業でございますが、これは平成23年度まで継続される事業でございますので、引き続き対応してまいりたいと考えております。

また、県のほうからも新たな追加、こういった基金を活用した雇用ということで、新たに来る可能性もございますので、それをちょっと今前倒しで本年度対応がとれるかどうかというこ

とで、この補助金を有効に活用できるように検討を進めているところでございます。

また、昨年度創設いたしましたトライアル雇用につきましては、国の制度等の運用を図りながら引き続き雇用には有効な補助制度でございますので、これをハローワークと連携しながら企業等に周知等を図ってまいりたいと考えております。

先ほど農商工連携の話がございましたが、これにつきましては市長答弁にございましたように行政側と農協、漁協、商工会、森林組合、各組合と企業ですね。そういった協議会を立ち上げることは早期に対応するというので答弁だったと思います。なるべく早期ということでございますので、時期を決めますと後でいろいろ、まだ若干団体ごとにちょっと調整するところがございます。時間がかかって大変申しわけございません。なるべく早く、これは前々から申し上げているところでございます。

構成メンバーは大体20人から30人程度と考えております。その事務局レベルでは既にある程度調整はしておりますが、その下部組織といたしましてそれぞれグループといいますか、ワーキンググループもこういった形で設置したほうがよろしいだろうというところまでは調整は進んでいるところでございます。

以上でございます。（「答弁になっていないので。昨年の市の緊急経済対策は何対策、何メニューと打ち出したんだけど、ことはこういう言い方をしていないんだけど、どうなっているのか」の声あり）

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 昨年、第一次、第二次の経済対策で今、議員ご指摘のような何メニュー、何対策というようなことでまとめておりましたけれども、平成22年度当初につきましてはそのような形の集計は現在しておりませんけれども、内容的には当初予算において、経済対策関係、額的に申し上げますと学校関係の耐震化も入っておりますのでかなりの大きな額になっておりますが、3月の議会で繰り越しをいたしました中にも、きめ細やかな関係の事業が入っております。合わせて学校の耐震化、道整備交付金関係、特にそういうハード面のメニューが主になるのかな。さらに、先ほど商工観光課長が申しあげました雇用対策関係のメニュー、大きく分けますと雇用と公共事業関係が主になるのかなというふうに思っておりますが、数的には後でお知らせしたい。この場では申しわけありませんが、集計してございませんので。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 私が言いたいのは、要するに市が一体となってこの緊急経済対策をやっているんですよというような一体感を示すためにも、平成22年度の市の緊急経済対策は何対策、何メニューでやっていますというような打ち出しで、我々も市民に対してそういう説

明をしていきたいというふうに考えておりますので、その各課で勝手にやっているんだというのではなくて、もっと一体感を持って進めていただきたいというふうに思います。

次に、小規模請負事業及び個人住宅関係ですが、これはもともとは旧南那須町で始まったんですかね。運用基準もあります。登録関係は土木工事、建築工事から始まりまして家具工事まで25事業関係に分類して登録するというふうになっておりますので、これは大きな公共工事に入札できないような小規模の事業を小規模の業者の皆さんが登録をして、そういう公共工事を受けるといって始まったんだというふうに思います。

同じようなものを高根沢町のほうでも高根沢町小規模工事契約希望者登録要領というのがございまして、烏山は50万円ですけれども、高根沢町では130万円未満ということで、いろいろな業者が登録をされてやっているというふうに聞いておりますので、不況の非常に厳しい時代でございますから、少しでも小規模事業者の皆さんに公共工事が回って、それが地域経済の活性化につながるわけですから、内需拡大に大きく役立つというふうに思いますので、ぜひその辺をとらえていただきたいなというふうに思います。

さらには、耐震診断、耐震補強の民間の補助事業であります。国、県、市、住民と4者ですね、50%は本人負担で、特に改修事業につきましては、あとの50%を国と県と市が負担をするという事業でございまして、補助は上限60万円ということでございます。こういうものもだれか利用する人いますかというのではなかなか進まないと思うんですよ。だから、業者の皆さんがこういう事業があるということを知って、そしてお宅やりませんかということでやって初めて仕事がふえるのではないかなというふうに思いますので、そういう点で業者の皆さんに、こういう事業やこういう事業があるんだということを十分理解していただいて、市民の皆さんにアプローチをするような方向を進めていただきたいなというふうに思います。

さらには、先ほど100自治体とありましたが、住宅リフォーム助成制度、これについては30都県で154自治体に広がっております。仕事おこしの救世主で工事費の10%、上限20万円程度を行政が支援するわけですけれども、20倍の経済効果を生むというふうにされております。そういうことで、これは全国的に今広がっているわけでありまして。

残念ながら、まだ栃木県はありませんので、栃木県は那須烏山市が第1号と言えるような方向で今までの蓄積も踏まえて、この個人の住宅や持ち家のリフォームする場合の助成を進めていただきたいなど。少しでも地元の零細事業所にも仕事が回る、こういうことを展開してもらいたいと思うんですが、この辺、市長もう一度ご回答いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この小規模事業等に対するご質問、この内容は十分私も理解できます。そして、このリフォームのことになったときに資料を取り寄せていろいろと研究をしてみまし

た。確かに住宅リフォーム助成制度を取り上げている自治体も大変多いようでございますので、このことは先ほど申し上げましたように、地域経済の発展のためには大変いい事業だと思えますので、前向きに検討させていただきたいと思えます。

やはり基本は、公共工事あるいは物品の購入、そういったものは私は能力のある、技術のある業者、企業についてはすべてこの市内の業者で賄うべきだという基本的な考えを持っているんですね。この不況でございますので、あと資材等も紙1枚にしてもそういった購入をしなければ地域経済は疲弊するというようなことを常々職員には訓示しているんですが、やはりそういった基本的なスタンスを持っております。

したがって、先ほども小規模事業所については市内だけではないという旧来の制度がそのまま残っているようですから、これの見直しも含めて総合的に地元の中小企業等にもそういったお金が落ちる仕組みを考えてみたいなど考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） よろしく申し上げます。先ほど質問が漏れていたんですけども、地域ビジネスモデル農工商連携の関係ですね、これは議会のほうでもそれにオブザーバーみたいな感じで参加してもよろしいんですかね。

○議長（滝田志孝） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男） 私のほうではぜひ入っていただいて、ご意見を拝聴できればというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 時間がなくなってあと4項目で大変なんですけど、市の事業仕分けでございます。ある程度先ほど説明がありましたが、どうしても華やかな税金のむだをカットするみたいなことにばかり目が行って、その事業の中身がきちんと守られないということが多々あります。例えば昨年国のほうで実施した独立行政法人の事業仕分けにつきましても、道路整備公団の事業仕分けなども見直すということで20%カットというふうになったら、結局天下りだけは残って、高速道路の巡回が今まで1週間に一度やられていたのが、半年に一度とか1年に1度とかいうことで、非常に荒れているというようなことで、そういうことになっては困りますので、あくまでも住民サービスが主体となって行政の効率化を進めていただきたいと思いますんですが、この委員については何名ぐらいでやるというような考え方なんでしょうか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 総合政策審議会を立ち上げるということで答弁いたしました。5月28日をもって締め切りとしまして公募をいたしました。14名以内をもって構成すると

ということでございまして、なお、宇都宮大学と相互友好協定を締結しておりますので、宇都宮大学の教授を除いて14名の委員さんをもって構成したいと考えています。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 済みません、質問足らずで申しわけない。その14名以内でなおかつ役所の担当課の人も含めてやるんでしようが、具体的には期日ですね、事業仕分けをする期日、足利では土曜、日曜で公開の場でやったんですけれども、本市としてはいつ、どこでやるのか。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 時間あるいは場所等につきましては、今後6月末に総合政策審議会を立ち上げますので、そういう中で委員の方のご意見等もいただきながら、5時以降になるか、そういうこともあると思いますけれども、末に立ち上げる審議会の中で調整をしていきたいというふうに思っています。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 続きまして市営バスと総合交通の問題でございしますが、市街地から私どもの山間地へ、あるいは山間過疎地から市街地への放射型の路線、あるいは例えば市街地の烏山駅、市役所、南病院、高校、上下水道庁舎あるいは福祉施設をめぐって烏山駅に行くという循環、先ほど市長のほうでそういうようなデマンドだとか、乗り合いタクシーだとか、循環バス、そういうものを総合的に考えていくということでございしますので、そういう相対的な仕組みでどれでも利用できるというような方向で考えているのか。

デマンド型交通というのは、あらかじめ予約をして、自宅から目的地、目的地から自宅というようなやり方なので、今までのような交通体系と大分そこら辺が変わりますので、しかし、県内でも多くの自治体がこのデマンド型を取り入れようとしておりますので、その辺は矛盾はないんでしょうかね、どうなんでしょうか。短時間で結構ですが。

○議長（滝田志孝） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊） 交通再編関係、現在検討中ですが、今ご指摘されました巡回バスあるいはデマンドバスがよろしいのか。そういうものを含めて、その地域に合った形で検討していきたいというふうに思っています。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次、あすなろ作業所を公共施設跡地を使うということはきのうも報告を受けたところなんですけど、問題は市の総合的な福祉政策をどこら辺に置くかということも非常に重要だと思うんですよね。単に、20人いてあそこが狭いから、ここに入ればということも、それはそれで緊急に求められる問題はあると思いますが、将来そういうところで働く

人が多くなった場合どうするのかとかということも含めて、総合的な福祉政策の中で位置づけを図っていただきたいというふうに思うんですが、その辺の考え方をお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに1点だけでは虫食いの福祉政策になりますので、全体的な福祉総合政策の中で、このあすなる作業所の適地といったところも定めていくべきだろうというようなことを考えておりますので、これを早急にすることが先決だと私は思っております。そのようなところから、議論をそのようなことで申し上げたとおりでございます。

○議長（滝田志孝） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ぜひ福祉協議会の関係者あるいはあすなる作業所の関係者と意思疎通というかコンセンサスを図って、よりよい方向で移設を進めていただきたいというふうに思います。

最後に、市の公共施設跡地利用の問題でございますが、地元住民からしますと、境小学校跡地につきましても、東小学校につきましても、何ら方向が見えないというんですか。非常にその辺が、行政は本当にこれは自分の個人財産ならそんな3年も4年もほうっておくようなわけではない。その辺のスピード感がちょっと欠けているのかなと。もちろん相手があることですから、とにかく一たん公募にかけて、そして相手がいなかったということであれば次のステップというのはあるんだけど、何も公表しない。何もしないでやり方を変えますよ。これは地元住民にとっては非常に不信感を持ちますよ。

そういう意味で、地元はそれでも懸命に防犯ボランティアで夕方、非常に暗い中恐ろしいんですけれども、1人で巡回したりしているんですけれども、そういうような苦勞もあるので、早いところこの方針については明快な方法で進めていただきたいというふうに思います。

あと、向田小学校、興野小学校、残された県の公共施設等も含めて、暫定的な利用ということもきのう出されましたが、それを含めながら不動産評価をしたり、あるいは実際に使いたいという人があれば、それはそれで話をしていくというようなことも進められたと思うんですが、その辺、公共施設跡地利用の第1期はわかったんですが、その第2期あるいは県の施設も含めた将来の公共施設のあり方ということについては、今後どのようにするのか。時間がないのでこれを最後の質問といたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変このことの事務については私も懸念をしております、先ほど申し上げましたように大変おくれておりますことはおわびを申し上げたいと思います。過日の5月7日から各課長を中心とする市長とのヒアリングを時間をかけて実施をさせていただきました。その中で、このところにも触れまして激励叱咤をしたんですが、先ほど鑑定評価にかか



った3跡地につきましては、その公共施設跡地利用推進チームを早急につくらせまして、そのチームリーダーを総務課長に命じたところがございます。サブリーダーといたしまして商工観光課長、企業誘致のこともありますのであわせて担当横断的な3課にまたがるチームを命じたので、そのようなところからこの進捗を早急に図るようというところもございますので、スピード感を持って今後対応していくことができると思いますので、ひとつこのようなことで推進方を早めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。（「地域住民への説明も十分果たしてください」の声あり）わかりました。

○議長（滝田志孝） 以上で17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時41分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

18番樋山隆四郎議員は入院中のため、一般質問の通告はありましたが、質問を行わないことになりました。

通告に基づき13番小森幸雄議員の発言を許します。

13番小森幸雄議員。

#### 〔13番 小森幸雄 登壇〕

○13番（小森幸雄） ただいま滝田議長から、一般質問についての発言の許可がありました。6月定例議会最後の一般質問者であります13番小森幸雄でございます。まず、私からも去る5月6日に臨時会で議長になりました滝田議長、そして、平山副議長に祝意を申し上げます。これからのご活躍に期待をしたいと思います。

また、宮崎県で発生しました口蹄疫の関係なのでありますが、市はこの間の全員協議会で報告をいただいて素早く対応していただきまして、消毒剤を配布していただきます。何と云っても予防に勝るものはないと思っております。一日も早い終息を願うものでございます。また、口蹄疫に関する県あるいは国の対応について新しい情報が入りましたら、早目にお知らせをしていただきたいと思いますと思っております。情報がなかなか畜産農家に入りづらい面もありますのでよろしく願いいたします。

それでは、質問に入りたいと思っております。さて、本市においては、昨年11月に大谷市長が再選され、2期目のスタートを切ったところであります。また、先般の市議会議員選挙により新人3名を含む新たな顔ぶれで那須烏山市議会が再スタートしたわけがございます。

このような中、本市那須烏山市は合併新市誕生による船出のときから、今まさに本格的な航

海のときを迎えているところでありまして、今後の航路には、これまでも増して荒波や幾多の苦難が待ち受けているものと思料するところでございます。

したがって、私の本日の質問は、市政の重要課題について基本的な考え方を伺うということで、まず、①総合計画の進捗状況について、②行財政改革への今後の対応について、③地域主権改革への対応について、④県有施設統廃合への対応について、⑤市長マニフェストについての5点について、市長の大局的な考え方や決意をお聞きし、今後の本格的な航海に向けた羅針盤にしたい考えでありますので、市長においては簡潔明快な答弁をお願いするところでございます。

それでは、通告順に従って質問をいたします。まず、1番目の総合計画の進捗状況についてお伺いいたします。那須烏山市が合併により誕生して早5年がたとうとしておりますが、市長は先般、平成22年度の市政方針を明確にした際、本年度は本格的なまちづくりへの着手、実行の年であると市職員に叱咤激励を行ったやに聞き及んでおります。

この考え方は、私も全く同感でありまして、そこで市長に次の点についてお尋ねいたします。平成20年度から具体的な数値目標を掲げた市総合計画ひかり輝くまちづくりプランがスタートをし、早3年目を迎えようとしておりますが、これまでの進捗状況について検証されているのでしょうか。もし、検証されていないとすれば、今後どのような手法で総合計画の実現を図っていく考えなのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、2番目の行財政改革への今後の対応についてをお尋ねいたします。私の記憶するところによれば、市行財政集中改革プランは平成21年度で賞味期限が切れたものと認識しておりますが、市長は今後の行財政改革への取り組みを具体的にどのようにやっていくおつもりなのか。もし、市長自身のビジョンや決意などがあればお答えをいただきたいと思っております。

次に、3番目の地域主権改革への対応についてお伺いいたします。地方分権については昨年の6月定例議会でも質問させていただいたところではありますが、その際、市長からは、本市においては先手先手で調査研究を行っていることや、県の総合政策課と密接な連携のもと、受け皿体制の整備を進めていく考えであることなどをお答えいただいたところでもあります。

しかしながら、昨年の政権交代によって、前政権により進められてきた平成22年3月を法期限とする第2期地方分権改革は頓挫をしまして、現政権においては地域主権改革を1丁目1番地にすえて取り組むことになっております。しかし、この具体的な中身が今ひとつはっきり見えないような気がいたします。

そこで次の点についてお伺いいたします。先の地方分権改革と今の地域主権改革は具体的に何がどう違うのか説明をいただきます。また、本市としては、どのような対応を講じてまいる考えなのか。言葉を変えて言うならば、人口3万人足らずで300人程度の職員しかいない那

須烏山市が本当に受け皿自治体となり得るのか。市長の思うところをお聞きしたいと思います。

次に、4番目の旧烏山女子高校及び県庁南那須庁舎などの県有施設の統廃合問題についてお伺いいたします。さて、旧烏山女子高校については長きにわたって本市教育のシンボルとして君臨してきたわけでありますが、本年3月、多くの市民に惜しまれながら閉校となったところでもあります。

また、県庁南那須庁舎についても土木事務所の機能が残っているものの、近い将来は廃止の見通しであるやに聞き及びます。こうした状況は、この地域にとって大変寂しい限りであり、それにもまして今後この地域の行く末が案じられて致し方がないきょうこのごろでございます。

そこで次の点についてお伺いいたします。これらの施設の現在の動向はどうなっているのでしょうか。また、本市としては、今後どのように対応していく考えなのか。可能な範囲で結構ですので、お答えを願いたいと思います。

最後に5番目の市長マニフェストについて、お伺いいたします。市長は2期目再選の際、マニフェストの中で数多くの政策を公約に掲げられたことはご案内のとおりでございます。ぜひこのマニフェストの実現に向けた真剣なる取り組みを期待するとともに、我々議会も是としたものについては惜しまず支援、協力をさせていただきたいと考えております。

そこで特に次の2点についてお尋ねをいたします。1点目は市長マニフェストによれば、本市20年先を考えた高齢者生活支援対策を重要課題としております。私もこれについてはほぼ同感であります。具体的にはどのような手順でどのような策を講じてまいる考えなのか、お答えをいただきたいと思います。

2点目は一昨年、平成20年の第6回定例議会でも一般質問させていただきました道の駅についてであります。当時の市長の答弁では、今にでも積極的に検討を進め、実現を図りたい旨のお答えをいただいたやに記憶しているところでございます。しかし、一向にその成果が見えてこないように思いますが、現在、どのような検討状況にあるのか、お答えをいただきたいと思ひます。

1回目の質問は以上でございます。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 13番小森幸雄議員からは、市政の重要課題について、基本的な考え方の中で5項目にわたりましたご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の総合計画の進捗状況についてお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、本市では、みんなの知恵と協働を基本理念といたしました市総合計画ひかり輝くまちづくりプランが平成20年度よりスタートいたしまして3年目を迎えております。この進捗状況のチェック及び今後の対応についてどう考えているかというご質問でございますが、本計画はまちづくりの進捗状況をわかりやすくチェックできるよう、施策別に平成24年度時点での達成目標が明記をされております。また、その当時の総合計画審議会答申の中で、市民主導による市総合計画進行管理体制の確立の必要性についてご示唆いただいているところでもございます。

これらを踏まえて、本市では平成20年9月に宇都宮大学の中村教授を座長といたしました民学公連携型の市総合計画進行管理システム研究会を立ち上げまして、進行管理のあり方に関する調査研究を進めてまいりました。

翌平成21年7月には、民学公連携による総合計画審議会が主体となった達成状況のチェックを早急に開始すべき旨の提言書をいただいたところでもございます。私はこの研究会提言を最大限に尊重し、先般、市総合計画審議会設置及び運営条例の一部改正を3月議会に上程いたし、可決をいただいたところはお案内のとおりでございます。

現在の状況でございますが、今月末には民学公連携型の総合計画審議会をスタートいたすことで決定をいたしております。その後、約2カ年をかけまして、各施策の達成状況をチェックをしていただき、全庁挙げてその結果の考察及び改善に向けたしかるべき措置を講じるとともに、平成25年からスタートいたします後期基本計画に反映をさせてまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、本市は合併をいたしまして5年目を迎えたわけございまして、もう既に船出の時期はとうに過ぎておりまして、荒波や数々の困難が待ち受ける本格的な航海へとかじを切ったものと強く認識するきょうこのごろであります。したがって、今年度は本格的なまちづくりへの着手、実行の年であると位置づけ、市職員各位に厳しく訓示をいたしたところでもあります。

さらに、先月、長時間費やして全課局市長ヒアリングを実施し、重点政策を中心に進捗状況の確認を行うとともに、早急な事業着手に向け、叱咤激励を行ったところでございますので、あわせてご報告を申し上げます。

次に、行財政改革への今後の対応についてお答えをいたします。本市は合併後、国の新地方行革指針に基づきまして、平成17年度に策定をいたしました市行財政改革集中プランにより

まして、職員数の削減や補助金の見直しなど、着実な推進を図ってまいりました。

小森議員ご指摘のとおり、平成21年度をもって当該プランが終了しましたことから、この成果を踏まえつつ、市長マニフェスト及び市総合計画との整合性を持たせた新改革プランの策定が早急に求められております。このようなことから、早急に新改革プランの位置づけとなります市行財政改革アクションプランの策定に着手をしまっていることで指示をいたしたところがあります。

この進め方といたしまして、公共サービスの官から民へという視点に立った事業仕分けを優先的に実施をし、アクションプラン及び後期基本計画の策定に一元的に反映させることといたしております。また、改革の達成目標の決定根拠となる中長期財政計画についても、上半期の完成を目途に財政フレームの策定作業を進めてまいる所存でありまして、このことも先般財政担当にも明確な指示を行ったところでもあります。

さて、議員ご質問の行財政改革への市長ビジョン決意についてでございますが、これにつきましては、既に市ホームページ上に市長のあいさつとして掲載をさせていただいておりますが、若干お時間をいただき、改めて決意を述べさせていただきたいと思っております。

現下の諸情勢を一望いたしますと、米国発経済金融危機の後遺症、ギリシャ国債に端を発する欧州危機の発生など、世界的な経済環境の悪化が大変懸念される状況でございます。こうした中、我が国でも既に国内総生産高比約200%と言われる先進国でも最悪の国家債務残高を抱えるばかりか、少子高齢化の進展に伴う急速な人口減少社会に突入しております。社会活力全般が衰退局面にあることは否めない事実でございます。特に、地方においては人口減少も著しく、加えて地域経済の疲弊、雇用環境の悪化、さらには地方自治体の税収激減など、まさしく危機的状況にあると言っても過言ではございません。

国政に目を転ずれば、昨年9月、歴史的政権交代がなされたものの、昨日にはわずか8カ月で鳩山総理が突然の退陣を表明するなど、政局まさに迷走状態にあります。特に、平成22年度の国家予算を見ますと、国債発行が税収を大幅に上まわる非常事態とも言える状況にあります。極めて懸念をされるところであります。

また、補助金の一括交付金化、権限及び税源移譲、これらも地方自治体の将来を大きく左右する地域主権改革の行方が不透明であります。総じて我が国の将来展望は決して予断を許さないような状況にあると認識をいたしております。

このような厳しい経済社会情勢をかんがみれば、これまでのような自治体運営ではこれからの事態を乗り切つてはいけないと思っております。さらに平成27年度をもって、市町村合併特例法に基づく財政支援措置は有効期限が切れますことから、その後の財政運営はいばらの道を迎えることになるかと覚悟しなければなりません。

したがいまして、真剣に国に頼らない持続可能な自治体運営のあり方を模索していくことが我々に課せられました命題であると肝に銘じております。この道筋は我々自身がぜい肉を削って血を流しながら憲法第92条に明記されるあるべく地方自治の本旨の実現に向けて民学公の知恵と協働によるたゆまぬ改革努力を実践をし、続けることにあると確信いたしております。

このようなことから、今年度の改革理念は民学公連携によりまして、地域主権、社会に対応できる少数精鋭型市役所への転換を図ることを定めまして、実効のある市行財政改革アクションプランの策定を進めてまいりますので、どうぞ関係各位のご協力、ご支援をよろしくお願いを申し上げます。

次に、3番目の地域主権改革への対応についてお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、先の自公政権における第2期地方分権改革は、第4次勧告までこぎつけたものの、昨年9月の政権交代に伴い頓挫をいたしました。その後、民主党を中心とする新政権は、地域主権改革を Manifesto の1丁目1番地に位置づけましたことから、早々昨年11月には地域主権戦略会議を内閣府に設置をし、市政治主導による地域主権改革へ取り組みがスタートをした次第であります。

しかしながら、その中身を見てまいりますと、要は法律等による自治体への義務づけ等の見直し、権限や税財源の地方への大胆な移譲、国、出先機関の廃止、縮小などございまして、これは自公政権時代と基本的な方向性に大きな違いはないものと受けとめております。

強いて言えば、政治主導による推進体制へとそのスタイルが転換されたことや、仮称ではありますが、地方政府基本法の制定が新たにつけ加えられたことぐらいではないかと認識をいたしております。

さて、この動向でございまして、いわゆる義務づけ、枠づけの見直しと地域主権戦略会議の法制化、また、国と地方の協議の場の法制化などを主な内容とする地域主権改革関連2法案、これが今国会に提出をされまして、既に参議院を通過したところでありまして。しかしながら、昨日の鳩山首相の突然の退陣表明によりまして、今国会での成立が危ぶまれておりますが、近く成立することは間違いないものと考えております。

この具体的内容について割愛をさせていただきますが、特に、本市に関係する主な事例といたしましては、義務づけなどの見直しに該当する46法律の一括改正に伴いまして、これまでの国の道路構造令に従ってきた市道整備を平成24年度からは市の独自基準によることになり、このため条例整備が求められることから、先般、今年度より配置をした地域主権担当にその準備を急ぐよう指示をしたところでもございます。

さらに、先般64法律、359事務に及ぶ県から市町村への権限移譲や一括交付金化などの道筋を示すいわゆる地域主権戦略大綱の骨子案が公表されました。この成文化とともにまさし

くこれからが本番になるわけであります。したがって、この動向を十分注視をしながら、地域主権担当を中心に、場合によりましては担当部局の体制強化も十分に講じるとともに、県担当部局とも密接な連携を図りつつ、先んじた対応を図ってまいり所存でございます。

確かに議員ご指摘のとおり、本市は小規模自治体でございまして、地域主権改革の受け皿となり得るかどうか、非常に不安な面もございます。しかし、本市のような小さな市が積極的に権限移譲を受け、勇気を持って新たな一步を踏み出さない限り、この国の再生はあり得ないと確信をいたしております。今後さまざまな試練が待ち受けているものと覚悟しておりますが、前述した改革理念であります民学公連携による地域主権社会に対応できる少数精鋭型市役所を実現してまいりたい所存でございます。議員におかれましても、ご支援、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

4番目の県有施設、主に元烏山女子高等学校の統廃合への対応についてお答えをいたします。本市における県有施設の動向については、既に烏山青年の家、南那須育成牧場、南那須少年自然の家が廃止をされ、議員ご指摘のとおり、ことし3月には長年にわたり本市教育のシンボルとして君臨をしてみいました烏山女子高等学校も地域の方々に惜しまれながら閉校となった次第であります。

さらに県南那須庁舎につきましても、一昨年度烏山林務事務所が県北環境森林事務所へ統合され、また、とちぎ未来開拓プログラムの実施に伴いまして、今年度から南那須農業振興事務所と塩谷農業振興事務所、南那須教育事務所と塩谷教育事務所が統合され、姿を消したわけがあります。さらに、今後は、烏山土木事務所の統合が予定されておまして、これまで地域振興の観点から県政上重要な役割を果たしてきた出先機関がなくなることは、当市の発展に及ぼす影響は多大であり、そればかりか当地域の経済衰退が大変懸念をされるところであります。

したがって、県南那須庁舎の各事務所の統廃合については、再三再四事あるごとに存続、一定の業務、機能を残すよう要望活動を行ってまいりましたが、残念な結果となっております。ただ、農政分野におきましては、人的支援措置といたしまして南那須地域管内を対象範囲とする農業支援専門員が本市農政課内に配置をされましたので、その点につきましても県の配慮を評価しているところであります。今後とも土木事務所の廃止統合につきましても、粘り強く存続要望を行ってまいり所存でございます。

烏山女子高校につきましても、当時、地元住民から寄附、協力等により創設をされたという歴史的背景があること。また、同校同窓会及び地域の方々の計り知れない愛着と意気のある学校であったこと。旧烏山実践女学校時代に建築された近代化遺産でもある講堂を有していること。さらに、烏山市街地に立地し、市外再生の核となり得る有用な空間であることなどについて、強く認識をしているところでございます。

県の再編計画では、元烏山女子高等学校は閉校した4月以降も教育財産として管理をされ、運動場や体育館等については烏山女子高等学校を統合し共学化された新烏山高校で引き続き部活動等に利用することになっております。

したがって、県から元烏山女子高等学校の譲渡を受けるには、新烏山高校の教育活動を第一に考え、部活動に対して支障を生じない等の条件があるかと考えますが、県より市の考え方も求められておりますので、現在、これらの条件が整い、仮に譲渡が可能となった場合を想定し、市の市街地再生等の振興策としてどのような利活用が可能かなどについて、総合政策課で調査研究を行っているところであります。

秋口には、この調査研究報告書がまとまる予定でありますので、それらを踏まえて県との協議を行ってまいりたいと考えております。これらの動向等につきましては、適宜議会にもご報告を申し上げる所存であります。

5番目の市長マニフェストに関する進捗状況についてお答えをいたします。まず、1点目の高齢者生活支援関連についてであります。議員もご承知のとおり、本市における少子高齢化は予想を上回る速度で進展をしております。さらに、今後もひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が急増していくことは確実であります。このようなことから、20年後の超高齢化社会に対応可能な地域支え合いの核となる多機能で複合的な高齢者支援の拠点整備を、本市における最重要プロジェクトとしてマニフェストに掲げさせていただきました。

現在、各課横断的な職員をメンバーとするプロジェクトチームを設置し、公共施設跡地利用の動向、拠点整備に必要な財源の確保、そして民間活力を最大限に活用した施設運営といった観点を踏まえ、具体的整備方針の策定作業を進めております。

平成23年度にはこの整備方針に基づき、モデルケースとして可能なものから随時運用を開始したいと考えておりました。将来的には小学校区単位を各地域に拡大を目指しております。あわせてこうした地域支え合い拠点を核としたネットワークの強化が必要不可欠であります。現在策定中の公共交通再編整備計画において、高齢者を初めとする交通弱者に求められるあるべく福祉交通ネットワークの検討を進めているところでもあります。

また、子供や高齢者を地域全体で支える見守りネットワーク形成が必要でございます。これまで本市が取り組んできましたきずなプロジェクトのノウハウを最大限に活用し、プロジェクトの運営を担うきずな運営センターを主体とした、地域のきずな再生による安心安全ネットワークの実現に向けた仕組みを構築してまいりたいと考えております。

将来的には地域に密着をした地域コミュニティビジネスの担い手として、福祉、交通ネットワークと地域見守りネットワーク運営の中核として活躍いただけることを強く期待をいたしております。今後も市民の生活優先を基本理念といたしまして、すべての高齢者が住みなれた地



域で安心安全に過ごせる地域支え合いの拠点の整備と地域コミュニティ再生に向けたネットワークの強化に努めてまいり所存であります。

2点目のミニ道の駅構想についてでございますが、これまで民主導による運営形態を目指す観点から、地元の熱意や主体的発想の高まりなどの洞察も含め、慎重なる調査研究を進めてまいりましたので、ご理解をいただきたいと思っております。さらに今年度からは、ミニ組織再編において新たに道の駅推進担当を明確に配置をし、現在、市の農村活性化計画ビジョンの中で、各課横断的な職員をメンバーとするミニ道の駅整備構想策定プロジェクトチームの立ち上げ作業を行っております。

今後は交通量の実態も含めた設置場所等の具体的な検討に着手をするとともに、今年度オープン予定の近隣市町、矢板市、下野市、市貝町等の状況なども注視をしながら、本市独自のミニ道の駅構想を策定をいたす予定でございます。その際、国、県、関係機関の指導、協力を得ながら、地域住民の意向も十分反映をしながら協議をしてまいりたいと思っております。小森議員におかれましても、特段のご支援、ご協力をお願いいたしたいと思っております。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今、市長のほうから答弁をいただきましたが、この通告書の順序に従って若干質問を続けたいと思っております。

まず、総合計画の進捗状況についてお伺いをしたわけでありましたが、総合政策審議会を立ち上げてその進捗状況を明らかにしていく旨の答弁だったと思っておりますが、まず、総合計画は市民との約束でもありますから、ここにおります各課長のリーダーシップをもとに全職員体制で真剣に取り組んでいただきたいと思っておりますが、この件についてはどうでしょうか。本気になって考えてもらう。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併をいたしまして中盤、5年目を迎えたということでございまして、先ほどもお答えをいたしましたけれども、新たな平成22年度を迎えるにあたりまして、この重要政策等については、プロジェクトのチームリーダーとなる職員を4月1日付けで発令をさせていただいております。それらを中心に過日5月連休明けから、市長と各課長を初めとする職員幹部を集めまして、各課ごとに時間をかけてその辺の調整もさせていただきました。今、言われたようなオール那須烏山市、全職員一丸となって市民の福祉向上にあたるというようなことを激励をした経緯もございまして、ご指摘のように全職員体制でしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、さらなるご指導をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今の答弁でこれらについては了解をいたしますが、いずれにしても計画を策定して、今着々と計画どおりに進んでいるわけでありますから、計画が実行に移される。これがやはりまちづくりの基本でもありますし、市がさらに進展する礎にもなるわけでありますから、どうぞ職員の皆さんとのコンセンサスを得ながらこれらを推し進めていただきたいと思います。総合計画の進捗状況については了解をいたします。

次に、2番目の行財政改革への個々の対応ということですが、総合計画と行財政改革は車の両輪みたいなものでありますから、どちらもうまく回ればいいんですが、夕張市などはそれがうまくいなくてああいう状態にもなったわけでありますから、市長の答弁のビジョンや決意を基礎として、やはりこれも全職員が一体となって実効ある行財政改革に真剣に取り組んでいただきたいと思います。この点についても市長何かコメントがあればお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併特例債の期限も平成27年度までということでございます。したがって、5年目ということはちょうど半分が過ぎてしまったということでございます。したがって、今はおかげさまで合併の優遇策等をもちまして一般会計、何とかもちろん合併特例債の活用もあるんですが、黒字会計になっていることは事実なんです。この平成27年度以降は先ほど申し上げましたように、大変不安材料ばかりでございます。

したがって、この間に自立ができる身軽なスリムな組織体をつくっていかねばならないことは当然でありますけれども、さらにこの財政計画もやはりこれからの合併後のことを見すえた計画を今からつくっていかねばなりませんので、そのようなところから、この行財政アクションプランとこの総合計画の基本計画は連動して計画をつくっていかねばなりませんので、この策定の年度は平成22年度であると位置づけておりますので、大変な年度になると。このようなところから、先ほども職員を集めて激励をした経緯がございます。

ぜひそのようなところで、何としても国に頼らない持続可能な那須烏山市の身の丈に合った財政運営をしなければ破綻をしてしまいますので、そのようなことに心血を注いでいきたいという心構えを先ほど申し上げたところでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 行財政改革の取り組みなのでありますが、要は平成27年度で切れてしまう特例債でありますよね。これが今は合併特例債でいろいろな事業が行われておりますが、平成27年度以降、やはり今のうちから自治体も体力をつけておいて、やはり自立できる行政体系が望まれるような気がしますので、どうぞそういう意味で大変な取り組みであります。ひとつ職員の皆さんも本気になってこの行革に取り組んでいただきたいと思います。これ

は別に答弁は結構でございます。

3番目の地域主権改革の対応なのでありますが、これからいろいろな権限が移譲されますと、さまざまな許認可や許可権限、財政権限を持つということ、これまでとは比較にならないほど職員の能力かつ精神的な負担もふえるものと考えられますが、空元気ではなく本当の意味で優秀な職員の育成確保に真剣に努力をされるべきであろうと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ご指摘のとおりでございます。那須烏山市は人口3万人弱でございますけれども、合併特例法に基づきましてこの合併をして那須烏山市市制をしかせていただきました。市の仲間入りをしたわけでございます。この地方分権、先ほど申し上げました64法律、359事務というのは、実はまちには流れてこないのであります。市に流れてまいります。全国800ある市制をとっている市に流れてきます。

したがって、県から権限移譲が落ちてくることは間違いのない事実でございますので、それに対応するにはやはり早くから那須烏山市が取り組むべきだというのは、私どもは14市の中で一番小さな自治体だからであります。宇都宮は中核都市でございます。したがって、職員も専門職も有しております。しかし、市制を組んでいる那須烏山市は300弱、しかも専門職はおりません。おりませんと言いますか、今の移譲に対する職員はおりません。

したがって、県に昨年度お願いをして、地方は市と県だということから、国から権限移譲、県から今までの権限移譲をされても、今の那須烏山市では不可能でございますから、そのときには県との連携が必要だということから、県との地方分権検討委員会協議会を立ち上げるよう知事をお願いをしたところで、それを受け入れていただきまして、今、その検討会が組織化されたという経緯も実はあるんです。

したがって、那須烏山市が受け皿になってできるのであれば、ほかの市はできると思っておりますので、そのようなところから市制をしいた以上、そういった責任がございます。したがって、全職員一丸となって職員の質的向上を上げるべく今、指導体制を管理強化をしているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） なかなか頭の痛い問題も抱えているようでありますが、いずれにしろ最初の答弁でありましたように、少数精鋭主義の市役所を目指すという話もあったかと思うんですが、やはりこれに向かって進んでいただきたいと思っております。3番目も了解いたします。

次に進みたいと思います。県有施設関係であります。今の市長の答弁だと烏山女子高校につ

いては今、烏山高校で運動場、体育館を使っておりますよと。しかし、県からは市の考え方を問われているようでもありますから、秋口には方針を示すということではありますが、議会にもその都度ご報告をいただきたいと要望するわけではありますが、この件については市長、烏山女子高校を県から、那須烏山市でどうぞ利用してくださいという話にまではまだいっていないという理解でよろしいですか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 具体的に県のほうからそういったお答えはございません。しかしながら、先ほど申し上げましたように、大変市民の皆さんの愛着のある烏山女子高校、そして大変地の利もいい、またさらに歴史的な建造物もございます。そのようなところから、私としてはぜひ市として譲渡したいということで既に要望しておりますが、いずれにいたしましても、市のほうの熱意がやはりないと県も協議に乗ってくれませんので、これを秋口ぐらいまでにその方針を固めまして、県のほうに熱意を持って要望していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 熱意を持って県のほうに譲渡を進めていきたいという話であります。あのまま引き受けるのか、解体して更地にするのかは全くわかりませんが、耐震になっている部分と耐震になっていない部分が建物にあると思えます。その辺について、烏山女子高校全体の敷地面積はどのくらいなのでしょう。それとやはりまちの中心で地の利も良いということで、この烏山女子高校の跡地の利用によってはいろいろな形態が考えられると思うんです。そういう中で、全体の敷地面積などわかれば報告いただきたいんですがどうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 面積等がわかれば担当課のほうから説明をさせたいと思えますが、確かに今、議員ご指摘のように烏山女子高校は耐震化がなされているものと、なされていない建物とあります。歴史的な体育館も実はあります。そういったところはやはり市が手を加えても残すべきだというふうに思いますが、県との協議はまさにその辺のところも含めて全部を平らにして譲渡するのか、あるいは一部を残して平らにするのかというのは、市のこれからの秋口までに考えております方針を固めた後に、県ともそういった具体的な協議には入ってまいりたいと思えます。ぜひ市が有利になるような方向で交渉していきたいと思えますので、ご支援をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 有利なような譲渡をしたいという話ではありますが、やはり県との協議の中で、受ける立場としてこの部分は耐震化だから残してください、これは耐震になってい

ないから解体して更地にしてくださいと言っても、なかなかそういうまいわけにはいかないのが現実かなと思いますが、利用によってはいろいろな形態が考えられますから、県との協議を進めていただいて、方針が固まりましたら、議会のほうにもお示しをいただいでみんなで協議をしていったらいいのかなと思っております。

県有施設の中で南那須庁舎もありますが、今は土木が入っていますが、この土木が近い将来なくなると、全くあそこは何の施設も入っていないという状況になりますから、その辺の県庁南那須庁舎の跡地になったときには市としてどういうふうな対応をするのか、お聞かせをいただきたいと思います。今あるのになくなった過程を聞いて申しわけないんですが、必ずこの問題はいつかは出てくるかと思しますので、一言お願いを申し上げます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 県の南那須庁舎、烏山女子高校を含めまして、県との協議あるいは要望等も随時行わせていただくスタンスで考えております。先ほども申し上げましたが、適宜議会にもその計画等については報告をしております。県の南那須庁舎につきましては、私も最後までずっと統合反対をしてきたんですが、この土木だけは何としても死守をしなければならないというふうに考えておりますので、じゃあ、その場所をどこにするんだという裏腹な部分もあるものですから、県の南那須庁舎の今後の要望あるいは発言等については、慎重にいかねなければならないと思っておりますが、いずれにいたしましても、県有施設、県の南那須庁舎、烏山女子高校については、今申し上げましたように、市が財政的にもできるだけ支出をしないような譲渡のやり方を有利に考えていきたい。また、県にもぜひそれを理解をしていただく。そのような交渉を進めていきたいと思っておりますので、ひとつご支援をいただきますようお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 確かに南那須庁舎、一時は保健所、林務、農政事務所、普及所いろいろ入っていて、やはり一つ一つなくなってきてしまったわけでありましたが、市にとっても経済的な損失はかなりあると思いますよね。そういう中で、市長も土木事務所だけは守っていきたい、ここに残ってもらいたいという気持ちでありますし、私も土木事務所だけは何としてもこの地域にとどまっていたいただきたい。災害とかそういうものが起きますと、矢板、あるいは大田原などに機能が移ってしまいますと、やはり小回りがきかなくてなかなか原状回復が難しくなってくる場面もあると思うので、ぜひこの土木事務所だけは市長も先頭に立って残すような展開をしていただきたいと思っております。

もう一つ、県の施設で南那須少年自然の家、あれは今どんな状態になっているんですか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 実は少年自然の家も既に鑑定評価をして売りに出されたといいますが、公募をしたという形はとっております。しかしながら、今、不調に終わっているというような状況でございますが、ただ、県といたしましては、先ほどの市の跡地利用の考え方も一部あるようございまして、公共財産については極めて慎重な対応を今とっているということも、今、あの施設で残っているというのはやはりそのようなところも一理由があるようございまして、県としてはまだ今のところあのままで売るか、あるいは貸与するか、あるいは最終的に有償で貸すのか、無償で貸すのか、そういったところもどちらかという提案型で今やっていくというのが実態だと私は認識をいたしております。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 県立少年自然の家は平成20年3月に県がやめたわけですよ。そのときに、市には利用方を引き受けてくれないかとか、そういう相談はなかったんですか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） あのときは議会にもご報告申し上げたと思いますけれども、そういった打診はございました。しかし、市としては、あのような大きな施設の管理は難しいというところから断念した経緯がございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） このような問題は本市の将来を左右する案件でもありますし、受ける立場になりますと、いろいろ財源的な投下もしなければなりませんから、あのままそっくり使えるというわけにはいきませんから、烏山女子高校にしても、県庁の南那須庁舎にしても、少年自然の家は県の管理になっているようでありますが、いずれにしろ、財源投下もかなりあると思うので、我々議会などとの密接な連携のもとに慎重には慎重を期して対応方をお願いしたいと思っております。

次に進みます。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 先ほどの烏山女子高校の敷地面積をお知らせ申し上げたいと思います。学校敷地面積、2万2,896平米でございます。うち、その中に国有地がございます。国有地が1,457平米でございますので、実質県有地は2万1,439平米という数字でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今、副市長のほうから烏山女子高校の敷地面積がありましたが、これは一部寄附で烏山女子高校が立ち上がった経緯がありますが、今はすべて敷地は県有財産で

県で持っているという理解でいいんでしょうか。まだ、寄附されたものが残っているなどということはないんでしょうね。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 先ほど申しましたように、国有地1,457平米、これは国の土地でございます。残りの2万1,439平米は県有地、県の登記面積でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） そうすると、国有地があるということは、もし、市が受ける場合はその国有地の払い下げというか、国から買うとかそういうことをしなくてはならないと思うんですが、その部分だけ、1,457平米だけ残して受けるのか。その辺どうなるんでしょうか。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 先ほど市長が言ったように、県から譲渡を受ける場合には、あくまでも県の権利は2万1,439平米でございますので、それしか譲渡は受けられません。したがって、国有地はそのまま残るか、あわせてその段階で市も国有地を払い下げてやるか。今現在、今日まで県は1,457平米の国有地はそのまま使っておりますので、そのまま使っていくかどうかこれから、私どもは払い下げないで使ったほうが有利かなと思いますが、そのときはその場でまた判断せざるを得ないという考え方でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） わかりました。あまりこれ深く突つかないほうがよろしいかと思えます。非常に反省をしました。

最後の質問に行きたいと思えます。市長マニフェストの関係であります。多分この高齢者生活支援の対策関係は多機能型福祉施設とか市長のマニフェストにありましたね。それをモデル的にやってみたいという話があったわけですが、平成23年、モデル的にどんな形態でやるような予定なのか。1点だけお示しをいただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これからの高齢化社会に対応した多機能型の福祉施設のイメージでございます。したがって、元気な高齢者もコミュニティの場として集まれる場所。またさらに、若干リハビリが必要な高齢者もいらっしゃいます。そして、障害を持った市民の皆さん方もいらっしゃいます。さらに、どうしても介護が必要な高齢者もいらっしゃいます。そのようなところを一元化して、地域のボランティアも含めて支え合うモデルケースをイメージいたしております。

したがって、平成23年度からはすべてがこの一元化してできるということは不可能でございますので、そういったいきいきクラブ等が今やっておりますような、あるいは一部リハ

ビリをやっておりますようなでき得るところからまずはそういったところに着手をしていきたいというイメージでございます。それも究極は市が直営というのは不可能でございますので、民間活力を最大限活用した施設を考えていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 大体わかってきました。多機能型の福祉施設をイメージして健康なお年寄りあるいは障害を持ったお年寄りあるいはリハビリの必要なお年寄りが一堂に会して、この施設で健康増進を図っていくというものでありまして、やはりそれには多少なりの健康器具と申しますか、そういうものも考えていると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そういった具体的なことになると、そういった健康器具なり施設あるいは当面廃校跡地などを考えてまいりますと、表でやる競技等もございますから、そういった1つの健康回復のための器具等については当然準備が必要だと思っております。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） いずれにしても、高齢者施設の生活支援対策の関係は重要な問題でありますし、今、市長は20年先を目指してとマニフェストにあったようですが、20年までは私はもたないような気がして、なるべく早く着手をしていただかないと我々はもう80歳を超える年になっていきますから、ぜひとも多機能型の福祉施設関係、これらはモデル事業で平成23年から始まりまして、各小学校単位に最終的にはなるように頑張っていただきたいと思っております。

最後になります。道の駅関係であります。最初の答弁で前向きな考え方、その専門の担当職員を張り付けたという話がありまして、一步前進したのかなと私は思っております。これについては何回か一般質問で多くの議員の方から質問があった案件でありますので、ぜひとも道の駅構想については、構想は今練っている段階だと思いますから、実施計画をなるべく早く出していただいて、市の活性化の一翼を担えるようなミニ道の駅になればよろしいかなと思っております。

前回の平成20年の一般質問では茂木のさかがわ館を引き合いに一般質問したかと思うんですが、ああいったコンパクトな施設でも十分対応できるような感じもありますので、財源投下もありますから、やはりそれらについては地域の事情、担当課で構想を練っているようでありますから、それらができたらなるべく早く私どものほうにもお示しをいただければなと思っておりますが、この道の駅関係については一步前進したと思っておりますが、市長、どうでしょうか、これからの手法について。



○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この道の駅の担当の職員をリーダーといたしまして、それを中心に横断的なプロジェクトチームを立ち上げておりますので、それらを中心にこれから進むと思っております。

この道の駅は、ご承知のように、市の単独事業としては不可能でございますので、国、県の認可がどうしても必要でございます。それだけ投資額が大きいと言ってもいいんですが、特に駐車場、そしてトイレ等は有利な交付金等を活用してやっていきたいと思っておりますので、国、県との協議も欠かせないんです。したがって、事あるごとに国、県については要望してきたところでございますが、県としてもようやく振興事務所のほうで腰を上げていただいたようでもございますので、さらにこの協議は強力で推し進めていきたいと思っております。

随時その辺の経過報告については、適宜議会にもご報告申し上げますが、いずれにいたしましても、先ほどの県有財産の譲渡の問題とも絡むのでございますが、市は本当に財源が脆弱でございますので、できるだけ国、県の有利な交付金、補助金等を活用していかないと、財政がもちませんので、そういったところにやはり多少要望なり交渉の時間が必要でありますので、その辺のおくれている理由にならないかもしれませんが、そういうこともあるということもひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 最後の最後にします。規模は小さくても地域が一体となったコンパクトな道の駅が私は理想だと思んですが、そういう点でミニ道の駅が一日も早くこの地にできますようお願いを申し上げて、私の一般質問はこれで終了いたします。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で13番小森幸雄議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は6月10日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

[午後 1時56分散会]